

農業政策論

〔新版〕

有斐閣双書

農 業 政 策 論

〔新 版〕

川 上 正 道 著
上 原 信 博



有斐閣双書

入門・基礎知識編

著者紹介

川上 正道 1912年生

東京農業大学農学部卒 元東京経済大学教授

『日本の農業』（至誠堂）『国民所得』（一粒社）『資本主義のしくみと農業』（全農協）『国民所得論』（新日本出版社）『戦後日本経済論』（青木書店）『戦後日本経済史入門』（新日本出版社）『資本論と日本経済』（有斐閣）

上原 信博 1924年生

東京大学経済学部卒 静岡大学教授

『土地国有論』と『二つの道』の論理（山田盛太郎編『変革期における地代範疇』岩波書店、所収）『戦後日本資本主義の二つの道』（長・住谷編『近代日本経済思想史』Ⅱ、有斐閣、所収）



有斐閣双書

農業政策論〔新版〕

¥ 1,300.

昭和42年2月25日 初版第1刷発行

昭和51年4月30日 新版初版第1刷発行

昭和55年4月30日 新版初版第7刷発行

著者

川上 正道
上原 信博

発行者

江草 忠允

東京都千代田区神田神保町2〜17

発行所 株式会社 有斐閣

電話 東京 (264) 1311 (大代表)

郵便番号 〔101〕 振替口座東京 6-370 番

本郷支店 〔113〕 文京区東京大学正門前

京都支店 〔606〕 左京区田中門前町44

印刷 旺印刷株式会社・製本 稲村製本所

© 1976, 川上正道・上原信博. Printed in Japan

落丁・乱丁本はお取替えいたします。

1333-095659-8611

は し が き

本書の旧版が刊行されてからすでに9年を経過した。この間、日本資本主義とそのもとでの農業・農民問題に新たな展開が示され、いまや日本農業が大きな深淵にたたされていることは誰の眼にも明らかになっている。このような事態をふまえた1976年の初頭において、われわれは、旧版以後の具体的な問題検討をふくめて、第2編を中心に全面的な改訂・加筆を行ない、本書の内容充実をはかることにした。

そこで、この改訂新版を刊行するにあたり、改めて、農業政策論の対象と課題について考察を加えたい。

農業政策論は、現実の農業政策の内容自体よりも、一連の農業政策が提起されてくる経済構造を分析することに、その重点がおかれるべきものである。すなわち、わが国の場合に即していえば、わが国の産業経済の一部分を構成する農業を対象としながら、それだけを切り離して考えるのではなしに、日本の国民経済全体の構造的関係のなかで、農業・農民の問題を明らかにしていくことである。

一般的にいうならば、それは、ある特定の資本主義の構造をもった、しかも一定の発展段階にある資本主義国における農業問題を、その国民経済のなかにどのように位置づけていくか、またそれはどのような展開の方向を辿るかを理論的かつ歴史的に明らかにしていくことが研究課題とされる。

ここに農業問題とは、農業が資本主義経済のもとで、非農業（なかなづく工業）に比べて立ち遅れざるをえないこと（農工間の不均等発展）から生ずる社会経済的問題をさすが、この問題はまた、資本主義以前の

ii は し が き

生産様式である封建制が資本主義に転化する際、どのような形で払拭されるか、また封建制のもとでの小農民経営が、資本主義のなかにどのようなにもちこまれるかという点に関係してくる。

したがって、遅れて資本主義国になり、しかも農業部門に封建的諸関係が色濃く残された国の場合（例えば、ドイツ・旧ロシア・日本）には、発展の立ち遅れた農業あるいは農民に対する保護育成が一定の期間必要となり、さらにその国の社会的経済的問題として重視されるようになる。こうして、農業問題は、これを包括しているその国の資本主義の構造および発展段階が異なるにつれて、当然に異なった性格を有することになるのであり、ゆえにわれわれは、前述のごとく、この農業問題を、一国の資本主義経済のなかに、一定の構造的位置づけを行なっていくことが、農業政策論の本来の課題とされなければならないと考える。

以上のような問題意識にそって、本書では、農業および農民問題の構造的位置づけを、理論的・歴史的に明らかにし（第1編）、次にその具体的考察として、日本の農業問題を日本資本主義の展開の裡に、しかもその一環として、構造的特質を捉えていく（第2編）という方法がとられている。

すなわち、第1編「資本主義の発展と農業」では、まず、農業生産に不可欠な要素である土地および土地所有の介在が、農業における資本主義的生産にどのような権能をもつか、とくに、それがいかなる意味で、生産そのものの制限として農業の合理的発展に対する阻害要因をなすのか、を明らかにするために、資本主義的地代の範疇規定とこれに先行する地代の歴史的形態の考察を行ない、さらに、この土地所有の不合理性を止揚すべき土地国有の問題について、これを理論的に検討するとともに、実践的課題として、社会主義国がこれをどのように処理しようとし

ているかを示した（以上、Ⅰ・Ⅱ章）。

Ⅲ章では、農業における資本主義の確立の基礎過程としての農民層分解の問題について、これを形態的に規定する世界各国（英・仏・独・旧露）の農業＝土地変革に照応させつつ吟味し、さらに、分解の進行を基盤に、農業における資本主義の展開がおし進められながら、同時に他方では、それが小生産を広範に滞留させ、これと併存するという事態（資本主義のもとでの農業問題の定在化）を明らかにし、またこれに関連して、資本にとって有利な、小生産のもとでの低農産物価格形成のメカニズムを検討した。

また最後のⅣ章については、第1編と次の第2編とを連結する環としてこれを重視し、今回、殆んど全面的に書き改めた。すなわち、ここでは、全般的過剰生産恐慌の一構成部門としての——したがって、資本主義的生産の基本矛盾が農業部門で発現したところの——農業恐慌の本質と特殊性について、その歴史的経過を明らかにするなかで、これを土地所有＝地代の問題に関わらせて考察し、さらにまた、全般的危機下の農業恐慌と農業危機の関係を捉えることによって、この両者の特質を解明することに努めた。こうして、このⅣ章はまた、第2編Ⅴ章の理論的前提としての位置づけが与えられている。

次の第2編「日本資本主義と農業問題」のうち、まずⅠ章では、戦前の日本資本主義における農業＝土地問題および農業政策の展開を日本資本主義の生成・発展に対応させながら跡づけ、次いでⅡ章では、戦後わが国の農業問題を考察するための接点であり起点でもある農地改革について、敗戦による経済「民主化」過程としての、と同時に旧構成が瓦解した日本資本主義の再建の方途としての、その二重の意義を吟味した。

つづくⅢ、Ⅳ章では、1955年を起点に再編構築された戦後日本資本

うまでもない。

終りに、新版の作成には、前回にひきつづき有斐閣編集部の中井義治氏に一方ならずお世話になったことを述べて、謝辞にかえる次第である。

〈執筆分担〉

第1編

I・II（上原），IIIの1（上原），IIIの2（上原・川上），
IV（上原）

第2編

I・II（上原），III（川上），IV（上原），V（川上）
年表（上原）

1976年3月

川 上 正 道

上 原 信 博

主義の再生産構造と、そこでの農業・農民問題との構造的連関を分析検討し、とくに、55 年以後の「高度成長」過程に必然化された農業危機の進行を実態的に究明（政策的視点をも含めて）したが、ここでは、旧版以後、すなわち 1960 年代後半より 70 年代前半にいたる時期の世界資本主義の進展に対応させつつ、またこの間の新しい統計資料に基づきながら、章別構成を大幅に改め、また全面的な書き直しを行なった。結びの V 章も、「農業危機と労農同盟」と改題することによって、当面する農業危機への主体的対応形態としての労農同盟の問題を浮き彫りにし、併せて今後の変革の展望を示している。

以上の構成からも明白なように、本書は、農業問題についてのいわゆる入門書ないし概説書という体裁をとっていない。すなわち、本書では、わが国農業問題の日本資本主義の構造分析のなかにおかれた位置づけを重視しつつ、その理論的解明と実態分析、さらに日本農業の主体的発展の展望の検討が試みられたのであり、またこれらの問題把握のために必要な農業基礎理論の整序を行なったものである。今回の新版においても、この眼目、すなわち、わが国農業問題の究明は、以上の体系と手つづきをへて果たされるべきものであるという点を引きつづき強調しておきたい。と同時に、本書における不備な点を含めて、今後とも読者の方々から御叱正・御批判をうけて、いっそうの拡充をはかりたいと考えている。

そして、今回は、多少なりともその不備を補正する意味で、巻末に「日本資本主義と農業・農民」に関する年表を付した。旧版以後の文献を追録した「参考文献」目録とともに、これらが、読者にとって、本書における問題把握をより深めるための一助となれば幸いである。

本書の作成は、下記のごとく、執筆分担がなされているが、旧版と同様本書の内容については、著者両人が共通に責任をおっていることはい

目 次

は し が き	i~v
---------------	-----

第 1 編 資本主義の発展と農業 (1~81)

I 農業における資本主義と土地所有 1

1 価値法則と地代.....	1
----------------	---

2 土地所有の形態——土地所有の「近代的形態」の特質	4
----------------------------------	---

II 地 代 範 疇..... 6

1 資本主義的地代.....	6
----------------	---

差額地代(6) 絶対地代(13) 独占地代(14)

地代と農産物価格(15) 土地価格(16)

2 資本主義的地代の発生史——地代の歴史的諸形態.....	17
-------------------------------	----

封建地代(17) 資本主義的地代への過渡的形態(22)

〔補論〕 戦後わが国の自作農および土地所有の 性格規定について.....	28
---	----

3 土地国有と地代.....	34
----------------	----

〔補論〕 社会主義経済における農業・土地問題.....	37
-----------------------------	----

ソ連邦における地代の問題——コルホーズ農業の下での差額地代(37) 中国における集団的所有(三級所有制)と地代の問題(41) 朝鮮民主主義人民共和国の協同農場と社会主義的農村建設(44)

Ⅲ 農業における資本主義の発展	48
1 土地変革と農民層分解	50
2 農業の資本主義化と小生産	60
階層分化の進展——大経営による小経営の解体と滞留 (60)	
小商品生産の下での農産物価格形成 (64)	
Ⅳ 農業恐慌と農業危機	69
1 資本主義の全般的危機と国家独占資本主義	69
2 全般的危機のもとでの農業恐慌・農業危機	71
3 農業恐慌の性格	74
農業恐慌の実態と問題点 (74) 農業恐慌の特殊性——土地	
所有 = 地代と農業恐慌 (77)	
〔補論〕 農業危機の性格規定について	76
第2編 日本資本主義と農業問題	(83~241)
Ⅰ 日本資本主義の生成・展開と農業	84
日本資本主義の特質 (84) 本源的蓄積と日本資本主義の形	
成 (85) 日本資本主義と地主制 (89) 全般的危機下の	
日本資本主義と農業問題 (92) 戦争経済と農業 (95)	
Ⅱ 日本資本主義の再建と農地改革	98
農地改革の経緯 (98) 農地改革の内容 (102) 農地改	
革の結果と検討 (106)	
Ⅲ 戦後日本資本主義の再生産構造と農業	110
1 戦後日本資本主義の発展 = 再編と農業	110
起点——再編の基本線 (110) 再編の基礎構築 (112) 重	
化学工業基盤の独占体制への再編 (「高度成長」第1期) (113)	

(219) 「食糧自給」政策論の台頭とその本質 (223)

V 農業危機と労農同盟	230
1 当面する農業危機	230
低位な農業所得水準 (231)	
2 労農同盟と農業変革の展望	234
労農同盟と農業変革の道 (235)	
参 考 文 献	242
年 表——日本資本主義と農業・農政	252
索 引	263

viii 目 次

調整期としての「高度成長」第2期(115)	「高度成長」第3期の特徴とその条件(117)	「高度成長」の破たんと農業(119)
2	いわゆる「高度成長」と農業構造の変化……………	122
	分析のねらい(122) 農・工業の不均等発展(123) 農・非農間所得格差(125) 農業構造の変化と農民層分解(131) 農民層分解の基礎——70年世界農林業センサス農業構造動態統計による検証(133)	
3	現局面における日本資本主義の再生産と農業危機……………	146
	再生産構造と農業(146) 農民層分解の進展とその特徴(150) 農業センサスによる概説(150) 農業労働力の急減とその影響(157) 市場問題の激化と農業(162)	
4	現段階における農産物価格形成……………	165
IV	戦後日本資本主義の展開と農業政策……………	178
1	再編基礎構築過程(戦後復興期)の食糧自給＝増産政策……………	181
	前期(181) 後期(184)	
2	日本資本主義の独占体制への再編完了と農政の転換……………	187
	概観(187) 「農業保護」政策の転換と農業基本法の出現(188)	
3	戦後日本資本主義の「高度成長」と農業再編＝「近代化」政策……………	192
	概観(192) 基本法農政と日本農業(194) 開放経済体制と総合農政への移行(211)	
4	「高度経済成長」の破綻と農業・食糧問題……………	215
	概観(215) 世界の食糧問題(217) 食糧自給率の低下	

第1編 資本主義の発展と農業

I 農業における資本主義と土地所有

1 価値法則と地代

封建社会においては、その主産業たる農業における直接生産者の剰余労働部分＝剰余価値は、地代（封建地代）という形をとって、生産手段＝土地の所有者に収取されたが、資本主義社会が成立すると、直接生産者＝労働者の剰余価値は、利潤として生産手段＝資本の所有者に移行する。そして地代は、この利潤の一分枝として、いわば剰余の剰余として土地所有者に支払われる。したがって、地代はここでも農業＝土地経営に投下された労働から生じた社会的価値の一部（剰余価値の一部）であることに変わりはない。

ところで、この資本主義のもとでの地代、すなわち資本主義的地代は、資本主義的商品として生産された農産物の価格の中から支払われる。したがって、われわれは、資本主義社会における商品の市場価格に対して考慮を払う必要がある。

資本主義社会において現実には市場で商品が交換＝販売される価格すなわち市場価格についてみると、その中心をなすものは、周知のように、商品価値ではなくて、生産価格である。いいかえれば資本主義的商品生産においては、商品の価値そのものでなく、生産価格がその規制力とな

2 第1編 資本主義の発展と農業

っていることを意味する。ここに生産価格とは、資本主義的な生産費（費用価格）+平均利潤をさすが、この平均利潤は資本主義的生産の展開とともに形成される平均利潤率によってもたらされるものである。すなわち、資本主義的生産のもとでは、生産の自由競争が行なわれ、同一生産部門では、各企業がより多くの利潤（超過利潤）を得ようとして、技術的改善（c部分の拡大）を行なうことにより、コストの低下に努力するから、一時的に優劣は生じて、より高度の生産条件が多くの企業家によって整備されれば、その部門での有機的構成は高まり、それにつれて標準的な商品価格（社会的価値）は低下することによって超過利潤は消滅し、利潤率は平均化しよう。また異種生産部門間については、多部門の資本の有機的構成も異なり、構成の高い生産部門ほど利潤率も低いから、資本の有機的構成の低い部門へと資本が移動する。その結果、ここでの商品の生産増、競争の激化による価格の低下、したがって利潤率の減少が行なわれ、他方、有機的構成の高い部門では、生産減→価格高騰→利潤率増大が示され、かくしてどの部門の資本も相等しい利潤率、すなわち資本主義全体として平均利潤率をあげるように、資本が異種生産部門間に配分される傾向をとる。

以上のごとき諸資本間の競争の結果、社会的生産の全部門にわたって平均利潤率が形成され、完全に発達した資本主義的生産が展開されれば、商品は、価値でなしに生産価格によって販売されるようになる。そして各生産部門のみについてみれば、生産価格と価値の背離が生ずるようにみえるが、社会的総資本についてみれば、生産価格総額と生産物価値総額とは一致するので、生産価格は価値の転化形態といわれることはすでに経済原論の教えるところである。

以上によって明らかなごとく、各生産部門における資本家は、全生産

部門を総括した社会的総資本によって生産された総利潤の資本家間への均等な再配分をうけとるのであり、各資本家はこの平均利潤によって拡大再生産を実現する。

さて、資本家が得た平均利潤は、現実には利子と企業者利得に分化し、後者の一部はまた商業利潤に分かれることによって利潤の転化形態が構成される。しかるに、資本主義社会では利潤のもう一つの転化形態（ただし、ここでは平均利潤以上の剰余価値の超過分がその実体をなす）が存在する。それは資本主義的地代であり、地主によって取得される。したがって、その生産部門は主として農業に限定されよう。そして、この農業部面に展開される資本主義的生産とは、製造業と同様に「農業が資本家たちによって経営されるということであって、この資本家たちが他の資本家と区別されるのは、さしあたりただ、そこに彼等の資本・およびこの資本によって運動させられる賃労働・が投下されている要素」（K. Marx, *Das Kapital*, Marx-Engels-Lenin-Institut, Bd. III, S. 662）たる土地のみということになる。そこで農業資本家は土地を借りて自己の資本の充用を許してもらい代償として一定の貨幣額を地主に支払うのである（ただし、借地料としては、この他に地主に支払うものとして、すでに地主が土地に投下していた資本、すなわち「より永久的に、土地に固定され、土地に合体され」た資本〔土地資本〕に対する利子も含まれるが、ここではいちおうそれを省く）。

以上のように、農業生産に不可欠の要素である土地（自然）の使用の代償として土地所有者に支払われるものが地代（本来的地代）である。したがって地代は、「土地所有が経済的に自己を実現・利用する形態」（*Das Kapital*, Bd. III, S. 667）なのである。

しからば農業では、農業資本家が平均利潤を獲得しつつ、なおそれを

4 第1編 資本主義の発展と農業

こえるところの剰余価値の超過分が、いかにして形成され、またそれが、いかにして地代に転化し固定されて土地所有者に帰属するようになるかということが問われねばならないが、そのまえに土地所有の問題をもう少し検討することにしよう。

2 土地所有の形態——土地所有の「近代的形態」の特質

資本制社会で対象とされる土地所有の形態は、土地所有の一つの独自の・歴史的な形態である「近代的土地所有形態」であり、それは「封建的土地所有なり、生業部門として営まれる小農的農業なり…が、資本および資本制生産様式の影響によって転化された形態」(*Das Kapital*, Bd. III, S. 662) にほかならない。

何故こういうことをとくに断わらねばならぬかといえば、そもそも土地所有というのは、特定のひとびとが、土地の一定部分にたいするすべての他人による占有・利用を排除して自分だけが自由にしたいという排他的独占をその内容とするが、このような土地所有は、資本制およびそれ以前の生産様式の基礎をなしたものであり、したがってそれは資本主義的生産にとって歴史的な前提をなすものであった。しかしながら、資本制生産様式がその当初において見出したふり土地所有形態（封建的または分割地的土地所有）は、そのままでは資本制生産様式の要求に適合するものではなかった。何となれば、そのような土地所有形態の下では、直接的生産者たる農民は土地＝生産手段にしばりつけられ、土地の単なる付属物とされており、さらにまた土地所有を基軸に支配・隷属関係が土地所有者との間にはりめぐらされていたからである。そこで、資本は、本源的蓄積過程を通じて「土地所有を、一方では、支配＝および隷属諸

関係からすっかり解き放し、他方では、労働条件としての土地を土地所有および土地所有者から全く分離する」(*Das Kapital*, Bd. III, S. 665-6) ことを推し進めつつ、「資本制生産様式に照応する経済的形態」(*ibid.*, S. 665) すなわち労働条件としての土地を占有するものは資本のみという形態に転化させたのである。かくして、ここでは、土地所有は資本の支配下に従属せしめられることになった。

以上の過程を歴史的にみれば、英国において資本家の借地経営が展開していわゆる「三分制度」(tripartite-division) が確立(18世紀)して行くことをさす。

ここに「三分制度」というのは、16世紀後半以後、ヨーマンリィ上層を基盤に新しく擡頭してきた農業資本家が地主から土地を借入れ、これを農業労働者を雇うことによって大規模に経営し、それから生ずる生産物のうち、まず投下された不変資本部分の補填と労賃部分の支払いに充てて残った剰余、すなわち利潤のうちからその一部を地主に支払うにすぎなくなる。したがって農産物の価値は、資本家と労働者と地主に、利潤・賃金・地代という形で三分されるようになる。そして、この地代を封建地代と区別して資本主義的地代あるいは範疇としての地代とよび、かかる地代を取得するだけの地主を近代地主とよぶ。またこのような土地所有が、まさに「ブルジョア的姿態における土地所有、すなわち、ブルジョア的生産の諸条件に従属した封建的土地所有」(K. Marx, *Das Elend der Philosophie*, Marx-Engels Werke, Bd. 4, S. 165) とよばれるのである。